

タブレット ご利用の手引き

児童・保護者用



氏名：

タブレット No. _____

川口市立青木北小学校

要保管 ※卒業するまで大切に保管してください

目次

○タブレットの利用について	-----	2
○機種及び付属品について	-----	2
○タブレットの利用上の注意事項	-----	3
0 はじめにお読みいただきたいこと	-----	4
1 禁止事項	-----	4
2 制限事項	-----	5
3 情報モラルに関すること等	-----	6
4 よく質問されること	-----	7
○タブレット紛失・故障等の対応について	-----	8
○タブレット破損届・修理願い	-----	9
○タブレット紛失届	-----	10

タブレットの利用について

□■ 児童・保護者のみなさまへ ■□

1 タブレット整備の背景

近年、教育分野を取り巻くさまざまな変化がメディア等でとりあげられています。新型コロナウイルスや台風などの自然災害、AIの急速な進化など、近い未来でさえどう変化していくかは誰も全く予測できません。これからを生きる子供達は、そのようなかつてない大きな社会の変革期の波の中にいます。高度な技術革新が進み、将来に対する不安や諸問題に重ね、未知のウイルスにより休校を余儀なくされた子ども達は学びの変化にも対応しないかなければなりません。

2 これからの子ども達に必要とされる力

子ども達は『これからの社会を生きる力』を自分自身で模索し、大きな社会の変化の中、新たな社会をけん引する人材として求められる力として以下の力が必要であると考えられています。

- ①文章や情報を正確に読み解き、対話する力
- ②科学的に思考・吟味し活用する力
- ③価値を見付け生み出す感性と力、好奇心・探求心

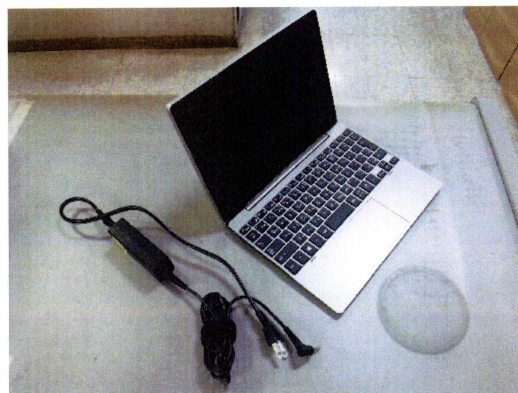
3 GIGA スクール構想とは

今回の学習者用コンピュータの導入は文科省の【GIGA スクール構想】に基づいています。《GIGA》とは《Global and Innovation Gateway for All》の頭文字を取ったもので『多様な子ども達を誰一人取りこぼすことなく、子供たち一人一人に公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる教育 ICT 環境の実現』を目指すものです。こうした理念を基に今回の『一人一台の学習者用端末の整備』が実現されました。さらに、【高速大容量のネットワークの整備】【クラウドの活用】等の整備も実施されます。

機種及び付属品について

□本体 Dynabook K50

□付属品(保護ケース、ACアダプター・充電コード)



タブレットの利用上の注意事項

タブレットは、川口市立青木北小学校の敷地内および家庭での学習で活用していただく情報機器です。タブレットを活用することで学習効果が高められ、さらにモラルも身につきます。

社会のリーダーとして活躍するためにも「情報を的確に収集・判断し、分かりやすく表現する力」を習得し、「情報活用能力・表現力」を養ってほしいと思います。そのためにも以下の事項を遵守してください。

□ タブレットは授業のある日にはすぐに使えるように、充電の状況を含め準備しておいてください。

□ タブレットは学習のツール（道具）として利用してください。

※授業・学習以外での利用は禁止です。

□ 先生の許可及び指示なく、タブレットでゲーム・動画・音楽等を利用してはいけません。

□ パスワード(パスコード)は他人に教えないようにしてください。

他人の【ID・パスワード・パスコード】でログインすると証拠が残ります。

□ 校内では、タブレットを学習のために利用してください。利用時間及び利用内容については、学校で伝えられた約束を守ってください。

□ カメラ撮影・動画撮影（スクリーンショットを含む）を行うときは、撮影される人の許可を得てください。

□ 他人の所有物を無断で撮影しないでください。

□ 他人の画像・音声・動画・個人情報（名前、住所等）は、本人の同意にかかわらず送信・公開してはいけません。

□ 他人のタブレットに、本人の許可なく触れることを禁止します。

□ 教室移動や体育等でタブレットを利用しないときは、タブレットを充電保管庫へ入れるようにしてください。

※ 盗難防止の対策を常に行ってください。盗難にあった場合には、担任へ報告してください。

0 はじめにお読みいただきたいこと

1) ネットワーク環境

川口市では Dynabook K50 という Windows パソコンの機種を選定しました。本校では【校舎内・体育館 ※学校ごとで無線アクセスポイント設置場所を記入】で Wi-Fi によるインターネット接続環境をご提供していますので、Wi-Fi が整備されている場所であれば、どこでもタブレットが利用できます。

2) タブレットの充電について

タブレットの充電状況をよく確認しておいてください。充電容量が 50% 以下になる前に、充電をお願いします。学校では充電保管庫がありますので、充電したいときには担任に申し出てください。

なお、学校へのモバイルバッテリーの持ち込みは禁止しています。

1 禁止事項

1) 個人の Microsoft ID の利用はできません

個人に割り当てた ID が Microsoft ID も兼ねるため、個人の Microsoft ID は利用することができません。

2) アプリの削除禁止

すでにインストールされているアプリを自分で削除してはいけません。

3) アプリのインストール

アプリのインストールは学校全体で統一して行われます。個人でアプリをインストールすることはできません（禁止となっています）。

4) タブレット以外の情報機器の持ち込み・接続は禁止です

5) 学習目的以外のサイトはタブレットで利用できません

学習目的以外のサイト（暴力・違法薬物・ギャンブル・ポルノ・インターネットショッピング・SNS 等）を利用することはできません。サーバのログ情報を見ると「〇さんのタブレットが□時□分□秒に△△サイトにアクセスしていた」という情報がすべて残っているので、悪質な場合は利用停止となります。

6) 本校のセキュリティシステムについて

本校では高度なネットワークセキュリティシステムを稼働し、皆さんのタブレットや校内でのパソコン端末を不正なウィルスから守っています。これらのシステムを故意に破壊するような行為を行ってはいけません。

- 7) 他人の ID を不正利用することはできません
勝手に他人の「ID・パスワード」を利用する行為は禁止します。

2 制限事項

- 1) パスワード変更
原則、初期に設定したパスワードから変更はしません。
- 2) パスワード忘れ
自分のパスワードを忘れてしまった場合には、すみやかに担任へお申し出ください。
- 3) タブレットの貸し借りについて
タブレットは川口市教育委員会の持ち物です。それを各個人に貸し出しています。容易に友人に貸し出すことは禁止します。それによって、無用なトラブルを防ぐことができます。
- 4) アップデートについて
アップデートは、自動で実行されます。画面にアップデートの指示がでたら、先生に報告してください。
- 5) 破損について
タブレットは精密機械です。大切に取り扱いってください。万一破損や紛失等があった場合には、すぐに担任へ申し出るとともに巻末の「タブレット破損届・修理願い」「タブレット紛失届」をコピーして必要事項を記入の上、提出してください。川口市教育委員会の補償に従い速やかに手続きをとります。また、料金が必要となる可能性があります。
- 6) 電源について
タブレット本体の主電源は、原則切らないでください。紛失時の端末(本体)検索サービスや端末管理システムを設定しているため、常に主電源は『ON』の状態にしておいてください。
- 7) 電子メール使用について
このタブレットは、電子(WEB)メールは使えません。

3 情報モラルに関すること等

1) インターネットについて

インターネットの使い方には十分に注意してください。他人を傷つけたり、自分が傷つけられたりするような操作は行わないようにしてください。

2) 機器依存症について

休校等の緊急時に学校からタブレット持ち帰りの指示があった場合、ご家庭のネットワークへの接続の判断は保護者の方にお任せいたします。ただし、学校で提示された課題やプリント類は、家庭学習の課題で出すことがあり、ネットワークへの接続が必要となります。

また、家庭で深夜まで学習以外の操作はしないようにしてください。お困りの場合は、遠慮なく担任へお申し出ください。その場合、保護者と相談の上、タブレットを一時預かり、強制的な使用制限、端末の一時的回収等を検討いたします。

3) タブレット等に貼ってあるシールをはがさないでください。

学校から持ち帰りの指示があった場合、登校時には毎日鞆（ランドセル・通学バッグ）に入れて校内へお持ちください。生徒全員が同一機種を使用しますので、テープに書いてある番号で誰のタブレットなのかを把握しています。

4 よく質問される内容

1) タブレットをすでに持っているのですが、これを学校で使っても良いですか？

川口市教育委員会より1人1台端末(タブレット)が支給されます。ネットワーク保護の観点より、持ち込まれたタブレット等の情報機器は校内ネットワークに接続できない仕様となっています。以上の観点より現在所有されているタブレット等のお持ち込みはできません。

2) 卒業後はそのまま使ってもよいのですか？

このタブレットは、川口市教育委員会が所有するものです。卒業時に速やかに返却をお願いします。また、次の新生が使いますので、丁寧に使ってください。返却は、『タブレットの本体、ACアダプター・充電コード、持ち帰り保護ケース』の一式をお願いします。また作成したデータの削除も併せてお願いいたします。

3) 辞書は必要ですか？

タブレットを使ってインターネットに接続すれば、言葉の意味は調べられます。特に辞書が必要ないという生徒もいるでしょう。しかし、言葉を覚える観点から考えて、辞書等を引く習慣を身につけておくことが望ましいでしょう。

4) 家庭で使用しているネットワークに接続できますか？

タブレットは校内にいる間は自動で校内ネットワークに接続します。また家庭においては、Wi-Fi環境の設定を行えばご家庭での利用も可能です。

5) 紛失や破損した場合はどうすればよいかですか？

紛失や破損した場合は、すぐに担任へ申し出るとともに巻末の「タブレット破損届・修理願い」「タブレット紛失届」をコピーして必要事項を記入の上、担任に提出してください。基本的には、修理が終わるまで予備機を無償で貸し出します。

しかし、システム管理者が【故意による破損・不適切な使用による故障や破損・不注意による紛失】と判断した場合は修理・交換の対象となりませんのでご承知おきください。また、料金が発生する可能性があります。

タブレット紛失・故障等の対応について

1 紛失対応

○タブレットを紛失したとき、緊急性が必要なため以下の対応をお願いします。

- ① 電話で、保護者 → 学校（担任） → 教頭（校長） → 川口市教育委員会
【平日 9:00～17:00】 ※端末管理システムで確認

※インターネット環境内であれば不正防止のため〔ロック〕〔回線の中断〕を実施し、
第三者が使用できないようにします。

- ② 「タブレット紛失届」を担任に提出、状況確認
③ 担任と一緒に教頭へ「タブレット紛失届」を提出
④ 代替端末が必要な場合
教頭（校長）が教育委員会へ報告・相談

2 破損対応

○タブレットが破損したとき、以下の対応をお願いします。

- ① 本体と「タブレット破損届・修理願い」をもって担任に提出、状況確認
② 担任と一緒に教頭へ、本体と「タブレット破損届・修理願い」を提出
③ 交換品支給
教頭（校長）が教育委員会へ報告・相談

3 修理対応（キッティング）

○タブレットが故障したとき、以下の対応をお願いします。

- ① 本体と「タブレット破損届・修理願い」をもって担任に提出、状況確認
② 担任と一緒に教頭へ、本体と「タブレット破損届・修理願い」を提出
③ 交換品支給
教頭（校長）が教育委員会へ報告・相談

令和 年 月 日

川口市立青木北小学校
校長 様

年 組 番氏名

保護者氏名

端末管理番号.

タブレット破損届・修理願

私は、下記の理由によりタブレットを破損いたしましたので、お届けするとともに修理をお願いいたします。尚、修理に費用が発生した場合には、負担いたします。

記

1 破損日時

令和____年____月____日(____)

午前・午後 ____時__分(____時間目・教科____)

2 場 所

3 破損内容

4 破損理由

※以下記入不要

処理内容 破損箇所修理 ・ 部品交換 ・ 本体交換 ・ 他

令和 年 月 日

川口市立青北小学校
校長 様

年 組 番氏名

保護者氏名

端末管理番号

タブレット紛失届

私は、下記の理由によりタブレットを紛失いたしましたので、代替端末の貸与をお願いいたします。尚、費用が発生した場合には、負担いたします。

記

1 紛失日時

令和____年____月____日(____)

午前・午後____時____分(____時間目・教科____)ごろ

2 場 所

3 紛失状況

4 今後気を付けること

※以下記入不要

タブレット No. _____

処理内容

本体交換 ・ 他



〒332-0032

川口市西青木1-1-1

川口市立青木北小学校 情報担当

TEL 048-251-4172

FAX 048-251-4210

令和3年 9月 1日 初版